

重度障害者施設の殺傷事件について

理事長 佐々木 寛志

相模原市の重度障害者施設で発生した殺傷事件では、19人もの入所者の尊い命が失われました。亡くなったお一人お一人のご冥福をお祈りするとともに、そのご家族にはお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた入所者やその家族の皆様には、一日も早く心身の傷が癒され、今までどおりの生活に戻れるよう願っております。

今回の悲惨な事件は、障害者に対する危険な偏見や身勝手な行動によるものであり、到底許されるものではありません。被害者の家族や障害者支援団体からも、容疑者に対して激しい怒りが表明されています。私たちは、「なぜ」このような事件が起きたのか、問い続けなければなりません。

人は誰も、障害のある人もない人も個人としての尊厳を重んじられ、この尊厳に相応しい生活が保障される権利を有しています。人間は一人ひとりが大切な存在であり、相互の人格と個性が尊重されなければなりません。当法人では倫理綱領に「わたしたちは、全てのひとびとの基本的人権を擁護し、利用者ひとりひとりをかけがえのない大切な存在として尊重します」と定め、日頃からその徹底を図っています。

事件のあった施設は、私どもの法人・事業所と同じように重度障害者が入所している施設です。当法人としては、今回の事件を他施設の出来事と見るのではなく、自分たちの身近な問題・課題として考える必要があります。

まず、今回の事件を機に改めて施設の安全性を重要視し、法人内にある入所系事業所には、このような事件が決して起こることのないよう各施設・事業所に①夜間の施設対応マニュアル等の確認・周知を図り、②施錠後の部外者入室の禁止について徹底することといたしました。そして、生活支援員などを始め、施設職員全体で適切な防犯対策に努めておりますので、入所者ご家族の皆様にはご安心いただきたいと思います。また、施設・事業所で働く職員が、研修や職場の会議を通じて、日常的に「障害者の虐待問題」や「障害者の人権尊重」などについて理解を深め、引き続き入所者の権利擁護に努めてまいります。

当法人は社会に開かれた施設を意識してきましたが、今回の事件により、閉鎖的な施設、精神障害者を排除する社会へ後戻りすることのないよう、今後とも各関係機関・団体との連携・協力を図りながら、地域全体で障害者支援と人権擁護を推進する体制づくりに努めてまいります。